

強度行動障害に関する相談窓口の設置について

岡山県での強度行動障害に関する実態調査において、県内の各地域で強度行動障害の状態にある人が一定数存在していること、強度行動障害のある人を支える家族や支援者が様々な困難を抱えている現状が明らかになりました。

この調査結果を受け、以下の2点を目的として相談窓口を設置しました。

- ①本人や家族に関わる支援者に対して相談・助言を行い、不安の軽減や行動の改善につなげる。
- ②各種事業所・相談支援事業所・病院・学校等と連携しながらチームで対応し、支援者の人材育成・スキルアップにつなげる。

強度行動障害の状態にある児・者やその家族に関わる支援者から相談をお聞きし、よりよい支援方針や環境づくりを一緒に検討していきます。

《強度行動障害とは・・・周囲を「困らせる」行動ではなく、本人が「困っている」サイン》

- 医学的な診断ではなく、混乱や不安を感じていても言葉では上手く表現出来ず、直接的な他害（噛み付き、頭突き等）や、間接的な他害（睡眠の乱れ、こだわり等）、自傷行為として表現される状態像を指す。
- 重度・最重度知的障害がある場合や、自閉スペクトラム症の特徴が強い場合に、本人が置かれている環境との相互作用により強度行動障害の状態像を示しやすい。
- 強度行動障害判定基準表で10点以上を目安とする。 【18歳以上⇒別紙1】 【18歳未満⇒別紙2】

1 利用できる方

- 岡山県内の福祉関係事業所・病院・学校・自治体 の支援者（岡山市内の事業所等は、まずは岡山市発達障害者支援センターにご相談ください。）
 - 岡山県内（岡山市を含む）の国公立特別支援学校 の支援者
- ※保護者の方は、自治体・相談支援事業所を通じてご依頼ください。
相談助言・コンサルテーションは支援機関に対して行います。

2 支援内容

- 各種事業所・自治体・相談支援事業所・病院・学校等への相談助言
- 依頼に応じて強度行動障害の支援に関する専門家（スーパーバイザー）の派遣、コンサルテーションの実施

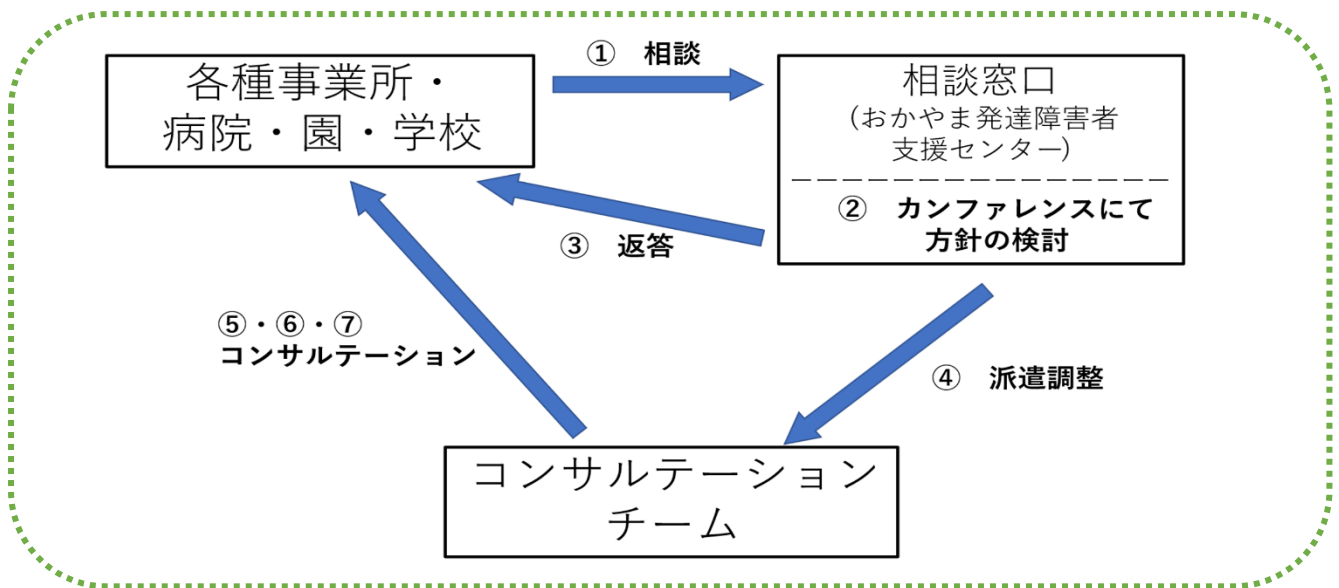
3 費用

無料

4 相談窓口

おかやま発達障害者支援センター Tel：086-275-9277
受付時間：午前9時～午後4時30分（祝日を除く月曜日～金曜日）
※裏面の“ご相談の流れ”をご確認いただき、お電話でご相談ください。
※センター内での検討のため、返答までに2週間程度お時間をいただきます。

ご相談の流れ



- ① 電話による相談
※お尋ねする内容…対象者の基礎情報、連絡した経緯、現在の支援状況 等
- ② 相談窓口内のカンファレンスにて支援方針を検討
- ③ 検討した支援方針を、依頼者に返答
- ④ スーパーバイザー、補助役、コーディネーターのコンサルテーションチームを選定
※スーパーバイザー…大学や支援センターなどに所属するコンサルテーションの経験者
※補助役…強度行動障害に関する支援の経験がある事業所職員
※コーディネーター…コンサルテーションの実施にかかる連絡調整などの窓口
- ⑤ ④のコンサルテーションチームが訪問
- ⑥ モニタリングを実施
- ⑦ 支援方針の評価・立案を繰り返す (PDCA サイクルで実施)

- 【岡山市以外】
- **国公立特別支援学校**の場合
直接ご連絡ください。
 - **園・学校**の場合
直接ご連絡もしくは、お近くの特別支援学校にご相談ください。
 - **施設入所支援を行う事業所**の場合
直接ご連絡ください。
 - **生活介護等の事業所で、在宅(グループホーム含む)からの通所利用者**の場合
担当の相談支援事業所と個別の状況に合わせて、「基幹相談支援センターへの相談」と「本相談窓口への相談」のどちらを利用するかご検討ください。
- 【岡山市内】
- **国公立特別支援学校**の場合
直接ご連絡ください。
 - **福祉関係事業所・病院・国公立特別支援学校以外の学校等**
まずは岡山市発達障害者支援センターにご相談ください。